

令和3年度 決算概要

1. 連結決算概要（経営成績）

（単位：億円（単位未満切捨て））

区 分	令和2年度 決算 A	令和3年度 決算※1 B	対前年増減額・率		令和4年度 計画 ※3
			B-A	(%)	
営業収益	11,946	10,303	△ 1,643	△13.7%	11,021
高速道路事業	11,281	9,838	△ 1,443	△12.7%	10,372
(料金収入)	7,143	7,416	272	3.8%	7,023
(道路資産完成高)	4,058	2,348	△ 1,709	△42.1%	3,281
(その他の営業収益)	79	73	△ 5	△7.5%	67
関連事業	742	555	△ 186	△25.1%	725
(SA・PA事業)	243	248	4	1.7%	315
(受託・その他の事業)	498	307	△ 190	△38.2%	409
セグメント間取引の消去	△ 77	△ 90	△ 12	-	△ 76
営業費用	12,005	10,351	△ 1,654	△13.7%	11,081
高速道路事業	11,300	9,871	△ 1,428	△12.6%	10,443
(道路資産賃借料)	4,809	5,168	358	7.4%	4,745
(道路資産完成原価)	4,058	2,348	△ 1,709	△42.1%	3,281
(管理費用等) ※2	2,432	2,355	△ 77	△3.1%	2,416
関連事業	783	570	△ 213	△27.2%	714
(SA・PA事業)	291	267	△ 23	△8.1%	306
(受託・その他の事業)	492	302	△ 189	△38.5%	408
セグメント間取引の消去	△ 77	△ 90	△ 12	-	△ 76
営業利益（△損失）	△ 59	△ 47	11	-	△ 59
高速道路事業	△ 18	△ 33	△ 14	-	△ 70
跨道橋耐震対策事業を除く ※2 高速道路事業営業利益（△損失）	[△ 8]	[69]	[78]	-	[49]
関連事業	△ 41	△ 14	26	-	10
(SA・PA事業)	△ 47	△ 19	27	-	9
(受託・その他の事業)	6	5	△ 1	△16.8%	0
経常利益（△損失）	△ 25	△ 12	13	-	△ 57
親会社株主に帰属する 当期純利益（△損失）	△ 97	△ 14	82	-	△ 62
跨道橋耐震対策事業を除く ※2 当期純利益（△損失）	[△ 87]	[88]	[175]	-	[57]

※1) 令和3年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しております。

※2) 高速道路の安全な交通を確保するため、自治体等が管理する高速道路を跨ぐ道路（跨道橋）のうち、ロッキング橋脚の橋梁に対する耐震対策事業を重点的に進めています。当該事業は高速道路事業の利益剰余金を原資とした「跨道橋耐震対策積立金」等を活用しており、営業収益には計上されない一方、管理費用等には含まれています。参考として当該事業を除いた高速道路事業営業利益及び当期純利益を記載しております。

※3) 令和4年度計画は、当社が現時点で合理的と判断する一定の前提に基づいており、多分に不確定な要素を含んでいます。実際の業績はさまざまな要素により、上記の計画と異なる可能性があることをご承知おきください。

(注) 当社グループの事業区分及びその主要内容は、以下のとおりです。

事業区分	主要内容	
高速道路事業	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等	
関連事業	SA・PA事業	高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等
	受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、その他委託に基づく事業等
	その他の事業	駐車場事業、トラクター・ミナル事業等

2. 通期営業概況

(1) 高速道路事業

- 高速道路事業の営業収益は、前年度比1,443億円減の9,838億円となりました。
このうち、料金収入については、前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一方、持ち直しの動きも見られたことなどにより、前年度比272億円増の7,416億円となりました。なお、令和3年度より、「収益認識に関する会計基準」(以下「収益認識会計基準」と言います。)等の適用により、ETCマイレージサービスに関するポイント制度の収益計上方法が変更となりました。^{※1}
また、道路資産完成高については、2,348億円となりました。前年度は常磐自動車道・仙台東部道路の4車線化工事(いわき中央インターチェンジ(IC)～広野ICの約27km及び山元IC～岩沼ICの約14km)のうち、約37kmが完成し、道路資産の引き渡しを行いました。今年度は残りの区間(約4km)が完成し、道路資産の引き渡しを行いました。これらの要因により、前年度に比べて道路資産の引き渡しの規模が小さいため、前年度比1,709億円減となりました。
- 高速道路事業の営業費用は、前年度比1,428億円減の9,871億円となりました。
営業費用のうち、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下「機構」と言います。)に対する道路資産賃借料^{※2}は、前年度比358億円増の5,168億円となりました。
道路資産完成原価については、道路資産完成高と同額を計上しています。
管理費用等については、大雪により雪氷対策費用が増加したものの、「収益認識会計基準」等の適用によるETCマイレージ費用の減などにより、前年度比77億円減の2,355億円となりました。
なお、令和3年度は、高速道路の安全な交通を確保するため、自治体等が管理する高速道路を跨ぐ道路(跨道橋)のうち、ロッキング橋脚の橋梁に対する耐震対策事業を重点的に進めています。当該事業は高速道路事業の利益剰余金を原資とした「跨道橋耐震対策積立金」等を活用しており、営業収益には計上されない一方、管理費用等には103億円含まれています。
- この結果、料金収入に対して、道路資産賃借料及び通常の維持管理費用に跨道橋耐震対策事業を加えた管理費用等が上回ったため、高速道路事業は33億円の営業損失(前年度は18億円の営業損失)となりました。
なお、跨道橋耐震対策事業を除いた場合、69億円の営業利益(前年度は8億円の営業損失)となります。

※1)「収益認識会計基準」等を適用しない場合と比較すると、令和3年度の料金収入は346億円減少しています。この減少分を除外した場合(従前と同様の方法で収益計上した場合)の令和3年度の料金収入は7,762億円(前年度比618億円増)となります。なお、従前はETCマイレージサービスのポイントを利用した走行について、料金収入(無料走行分)とETCマイレージ費用を計上していましたが、「収益認識会計基準」等の適用によって、両者とも計上がなくなりました。この部分に関して営業利益に与える影響はありません。

※2)道路資産賃借料について

料金収入の実績が、機構と高速道路会社(以下「会社」と言います。)との協定に定める計画収入の一定割合を超えて変動する際には、一定割合を超える部分について会社から機構に支払う道路資産賃借料の加減算を行う仕組みとなっております。

当社においては、令和3年度の料金収入の実績が、協定に定める計画収入の一定割合を上回ったため、協定に基づく道路資産賃借料の年度計画額に対して352億円多くなりました。

(2) 関連事業

- SA・PA事業営業収益は、前年度の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う店舗売上高の減少からの反動増などにより、前年度比4億円増の248億円となりました。なお、SA・PA事業についても「収益認識会計基準」等の適用により、収益計上方法が一部変更となりました。^{※3}
- SA・PA事業営業費用は、「収益認識会計基準」等の適用により、前年度比23億円減の267億円となりました。
- この結果、SA・PA事業は19億円の営業損失(前年度は47億円の営業損失)となりました。
- 受託事業・その他の事業を加えた関連事業全体では、14億円の営業損失(前年度は41億円の営業損失)となりました。

※3)「収益認識会計基準」等を適用しない場合と比較すると、令和3年度のSA・PA事業営業収益は25億円減少しています。この減少分を除外した場合(従前と同様の方法で収益計上した場合)の令和3年度のSA・PA事業営業収益は273億円(前年度比29億円増)となります。なお、「収益認識会計基準」等の適用によって、営業利益に与える影響はありません。

【参考】

個別決算概要（経営成績）

（単位：億円（単位未満切捨て））

区 分	令和2年度 決算 A	令和3年度 決算※1 B	対前年増減額・率	
			B-A	(%)
営業収益	11,735	10,119	△ 1,615	△13.7%
高速道路事業	11,216	9,778	△ 1,438	△12.8%
(料金収入)	7,144	7,416	272	3.8%
(道路資産完成高)	4,058	2,348	△ 1,709	△42.1%
(その他の売上高)	14	13	△ 1	△8.9%
関連事業	518	341	△ 176	△34.0%
(SA・PA事業)	69	71	1	2.4%
(受託・その他の事業)	448	270	△ 177	△39.6%
営業費用	11,817	10,220	△ 1,596	△13.5%
高速道路事業	11,272	9,861	△ 1,411	△12.5%
(道路資産賃借料)	4,809	5,168	358	7.4%
(道路資産完成原価)	4,058	2,348	△ 1,709	△42.1%
(管理費用等) ※2	2,405	2,345	△ 59	△2.4%
関連事業	544	359	△ 185	△34.0%
(SA・PA事業)	93	88	△ 5	△5.4%
(受託・その他の事業)	451	270	△ 180	△39.9%
営業利益（△損失）	△ 82	△ 100	△ 18	-
高速道路事業	△ 55	△ 83	△ 27	-
跨道橋耐震対策事業を除く ※2 高速道路事業営業利益（△損失）	[△ 45]	[19]	[65]	-
関連事業	△ 26	△ 17	9	-
(SA・PA事業)	△ 23	△ 16	6	-
(受託・その他の事業)	△ 2	△ 0	2	-
経常利益（△損失）	△ 42	△ 64	△ 21	-
当期純利益（△損失）	△ 56	△ 41	14	-
跨道橋耐震対策事業を除く ※2 当期純利益（△損失）	[△ 46]	[61]	[107]	-

※1) 令和3年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しております。

※2) 高速道路の安全な交通を確保するため、自治体等が管理する高速道路を跨ぐ道路（跨道橋）のうち、ロッキング橋脚の橋梁に対する耐震対策事業を重点的に進めています。当該事業は高速道路事業の利益剰余金を原資とした「跨道橋耐震対策積立金」等を活用しており、営業収益には計上されない一方、管理費用等には含まれています。参考として当該事業を除いた高速道路事業営業利益及び当期純利益を記載しております。

【参考】令和3年度のトピックス

【高速道路事業】

■安全で快適な高速道路の整備(4車線化)

復興創生期間内の概ね5年での完成を目指し、平成28年より事業を進めていた常磐自動車道・仙台東部道路の4車線化工事(いわき中央IC～広野IC間の約27km 及び山元IC～岩沼IC間の約14km)のうち、令和3年6月には残りの区間(約4km)も完成し、4車線運用を開始しました。



おおひさがわばし
大久川橋付近



常磐自動車道4車線化工事区間

■高速道路リニューアルプロジェクト(機能の向上と長寿命化)

高速道路のネットワーク機能を長期的にわたって健全に保つため、老朽化した橋りょうの対策工事やトンネルの補強工事などを実施しています。令和3年度においては、道央自動車道 江別東IC～岩見沢IC間の夕張川橋(下り線)など、14橋の床版取替工事、1本のトンネルのインバート設置工事を完了しました。



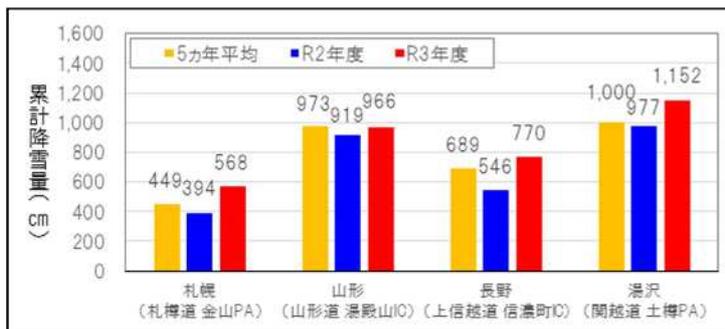
ゆうばりがわばし
道央自動車道 夕張川橋(下り線)の床版取替工事



しるやま
北陸自動車道 城山トンネル(下り線)のインバート設置工事

■令和3年度の雪氷対策状況

令和3年度は、12月下旬以降の低気圧の通過や冬型の気圧配置が強まり、北海道や北陸地方を中心に大雪をもたらす寒波が複数回発生し、昨年度よりも降雪量は多くなりました。人命を最優先に幹線道路路上の大規模な車両滞留の発生を回避するため、大雪時の道路交通確保に向けた取り組みを強化しており、雪による通行止め量は昨年度よりも約2割減少しました。



しおざわいしうち むいかまち
関越自動車道 塩沢石打IC～六日町IC 付近

【関連事業】

■SA・PA商業施設のサービス・利便性向上

お客さまへのサービス・利便性の向上のため、令和3年度に21店舗でSA・PAの改修工事を実施しました。また、お客さまからのご要望を受け、各主要路線を中心にシャワー設備(24時間営業)を新たに6店舗整備しました。



よりの
寄居PA(上り線)



シャワー設備